

文化審議会文化財分科会企画調査会（第3回）

令和8年3月19日

【高橋文化資源活用課課長補佐】 企画調査会の先生方、本日も御出席いただきましてありがとうございます。おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

冒頭、私から事務連絡となりますけれども、本日は、委員の皆様には会議室とオンラインにてそれぞれ御出席いただいております。オンラインにて御参加いただいている皆様におかれましては、ビデオをオンにいただきまして、御発言される時以外はミュートの設定でお願いいたします。音声配信の都合上、タイムラグも生じることがございますけれども、何とぞ御了承ください。また、御発言いただく際ですけれども、会場・オンライン問わず、最初にお名前を仰っていただいてから御発言いただきますように、御協力のほどよろしく願いいたします。

本日御出席の委員の先生方ですけれども、名簿順に岩井委員、奥委員、北山委員、鶴岡委員、豊城委員、根立会長、野川委員、山梨委員、山本委員、全員御出席でございまして、うちオンライン出席は岩井委員、奥委員、北山委員、野川委員です。また、前回に引き続きまして、関係省庁の皆様にもオブザーバーとしてオンラインで御参加いただいております。それでは本日もどうぞよろしく願いいたします。

早速でございますが、根立会長、よろしく申し上げます。

【根立会長】 それでは定刻となりましたので、ただいまより文化審議会文化財分科会企画調査会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、本日も忙しい中をお集まりくださり誠にありがとうございます。また、本日の議事は公開ということで、事前に登録のあった傍聴者の方には公開しておりますので、御承知おきください。

それでは早速議事を進めたいと思います。議事（1）について事務局より説明願います。

【塩川文化資源活用課長】 文化資源活用課長でございます。

私から資料1・2・3に基づきまして御説明させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

第1回・第2回で、これまでの進捗について事務局から御説明させていただくとともに、それに基づいて御意見を頂戴したところです。資料1・2・3はそれに基づきまして整理したものです。今回の会議ではそれらについて全般的に御議論をいただければと思っております。

す。よろしく申し上げます。

まず、資料1です。こちらは過去2回の会議で委員の先生方からいただきました御意見について、「匠プロジェクト」の3つの柱の整理でまとめさせていただいたものになります。また見ていただければと思います。

資料2について、ページごとに御説明させていただきたいと思います。1ページから2ページ、こちらは「はじめに」ということで、「匠プロジェクト」のもともとの策定経緯、文化財の意義から始まって、時代に合った文化財の継承の在り方についてどうするかということ等を議論してきたこと等について、説明を書いています。

おめくりいただきまして3ページでございます。こちらが過去2回、これまでの取組ということで御報告させていただいた内容を整理したのものになります。3ページの枠囲み、こちらはもともとの「匠プロジェクト」の記載について改めて記載しているものです。

その上で、4ページ以降、(1) からがまさにこの1回・2回の議論を踏まえたところです。

4ページの(1) 用具・原材料の生産支援の拡大では、「匠プロジェクト」が始まってから生産支援が一定程度進んできていること。

(2) については、用具・原材料の調査・研究を進める中で、一定程度、それぞれの物性に合った継承を図ったり、記録化・アーカイブ化を進めてきた、あるいは代替素材の研究等も進めてきたことを書いています。

(3) につきましては、情報発信、需要の創出ということで、国産・伝統資材の活用推奨といった取組や、重要無形文化財（例えば結城紬や輪島塗）の伝承者養成における用具・原材料の購入・修理の補助等を進めてきたこと、「技フェア」などに取り組むことで選定保存技術の認知度向上も進めてきたこと。

それから5ページの(4) です。今日もオブザーバーで入っていただいておりますが、各省庁さんの事業と連携しながら、「ふるさと文化財の森」あるいは「地域おこし協力隊」、重要無形文化財「輪島塗」への支援等について取り組んできたことを記載させていただいています。

次の6ページです。こちらは人、それから修理センター等の話です。6ページは、「匠プロジェクト」の該当部分です。

おめくりいただきまして7ページです。(1) が選定保存技術の拡大ということで、保持者の拡大、それから複数認定等も進めてきていることなどを記載しています。

(2) は後継者養成の観点から、予算についても補助の増額をしてきたこと等について記

載しているものです。

(3) は先ほどと重複しますが、「技フェア」等で認知の向上を図ってきていること。それから2つ目の丸ですが、就職支援ということで、修理の分野で働きたいといった潜在的なニーズの拾い上げをしてきていることについても記載させていただいております。

(4) は文化庁の体制強化、それから次の8ページに移りまして、修理センターの話として、令和5年12月には基本的な考え方もまとめたことについて御報告させていただいたことを記載してございます。

おめくりいただきまして9ページです。3つ目の柱、事業規模の確保についてということで、9ページは今の「匠プロジェクト」の記載内容です。10ページ(1)ということで、基本的には2つ目の丸にありますように、建造物と史跡については目標を達成しております。美作品については目標と比べると若干件数は下がっているところですが、おおむね大きい規模としては確保できている、予算についても近年はインフレ等の中でも必要な経費についてはある程度確保できている状況について記載しています。

下の(2)です。こちら、とりわけ建造物等の防火・耐震については着実に進捗しているところです。国土強靱化と連動させた取組をやっているということで、11ページに移りますが、最初の丸にありますように、建造物のみならず史跡等も含めて取り組むようにしているものです。

(3) が文化財の修理事業の可視化、創出ということで、美作品のアーカイブ化・データベース化の取組を進めていることですか、2つ目の丸ですけれども、建造物については予防保全のメンテナンスに関して、統計的な劣化予測のモデルもつくっていくことで、修理時期をより細やかにしていくことで事業規模の可視化につなげる取組を進めていることについて記載しています。

それから(4)ですが、多様な資金調達等ということで、「紡ぐプロジェクト」の話、それから令和6年からは官民連携で文化庁としても寄附促進の事業をやっているところで、寄附、ファンドレイジングを行っている会社との連携ですとか、文化庁の中にもそういった専門人材を置いて取り組んでいること、あるいは能登の震災対応といったことについて記載しているところです。

それからおめくりいただきまして12ページは、文化財保存活用地域計画についても認定が増えていることですか、建造物の修理現場について小中学生を対象とした事業とか、「技フェア」のことについて改めて書いているところです。

その上で、今日の議論ととりわけリンクするところで、ぜひ改めて御確認いただいた上で、御意見を頂戴したいのが13ページ以降です。

併せまして資料3も見ただけであればありがたいかなと思っております。1回・2回を通して議論していただいた中で整理させていただいた、今後の議論の論点かなと思っているところ です。

14ページの下のほうに書いていますように、文化財の種類それから個々の事例に固有の論点は当然あるわけですが、その上で、大きく文化財の次世代継承に向けて、最初の丸にありますように、人口減少がより加速してきている中でどうするのかといったことについて改めて御議論いただきたいという趣旨です。

ということで、最初の丸が総論的な話です。資料3でいうところの「連続性・非連続性」に該当する部分です。今までと比べて人口減少が少し非連続な形になってきている中で、どういった取組を新たにしていくことが、あるいは不易と流行ではありませんけれども、どういった取組が必要なのかということが問われてきていることについてここで書かせていただいているつもりです。

2つ目の丸です。こちらでは、新しい需要をどうするのか。とりわけ生業としての継承という観点、その上で新しい開拓をどうするのかということを書いています。

3つ目の丸です。こちらは特に有形の分野についての修理事業の確保・拡大をどうしていくのかといったことで、国指定のみならずという点についてどうしていくのかという話。それから担当者の知見が広がることで修理の需要が広がるような話があるのではないかと、いった御意見を頂戴していたところですので、こういう形で書かせていただいております。

丸の4つ目と5つ目が、資料3でいうところのつながりの話かなと思っております。4つ目の丸が需給のマッチングの話です。5つ目の丸については、文化財の保存関係のみならず、もう少し広い関係者の中で、大きなマッチングのうねりをつくっていく必要があるのではないかと、いうことで書かせていただいております。

それから一番下の丸です。こちらからは資料3でいうところの持続可能性のところかなと考えているところです。一番下の丸は、スケールメリット的なことも考えられる分野については考えていくこと。それから、様々な取組を行ってもなかなか需要の確保が難しい分野については、別途、持続可能な在り方について考えないといけないことを14ページの上のところまで書いています。

14ページの1つ目の丸は、団体の自立性と持続性をどうしていくのかという課題につい

て、いかなる方法があるのかということを書かせていただいております。

その次の14ページの2つ目の丸です。若手人材をどう確保するのかということについて、とりわけ今のインフレの中でどう訴求していくかということ。それから恒常的な人材のみならず、例えば〇〇ツーリズム等もありますが、そういった人材も組み合わせるような柔軟な在り方も考えていく必要があるのではないかとということで記載しているところです。

その下の丸。こちらはここまでの視点とは少し違うかもしれませんが、DX等の中で、コストあるいは人の代替といった話等についてどういうことができるのかといったことも論点ではないかとということで書かせていただいております。

それからその下です。こちらはもう少し抽象的な書きぶりですが、業の部分と公的支援のバランスをどう図っていくのがいいのかという話についても御意見を頂戴したところで。難しいテーマですけれども、ちょっとこの辺りについてもまた幅広に御意見をいただければということです。

それからその下の丸3つでございます。こちらが資料3でいうところの社会全般への御理解といった話、それからブランディングといった、文化財の価値の普遍的な共有といった話かなと思っております。

下から4つ目の丸が、そういう御理解をいただく中で民間資金の調達につながるのではないかとということで、特に民間にとってどういうものがあると文化財により積極的にファンドをしていただけるのかということについて、もう少し認識し、把握していく必要があるのではないかとということ。

それからその下の丸。「文化財の保護には」ということで、活用・保存の好循環を文化財の視点でさらにどうできるのかということを考えていかないといけないですし、それがあることがその上のファンディングともつながっていくということで書かせていただいております。

それからその下の丸は、文化財についても税金を使っていく中で、文化財の価値について、誤解を恐れず言いますと、必ずしも御理解が十分ではない方にどうやって御理解いただくのかという視点からも認識して、分かりやすい説明・発信をもっとやっていかないといけないのではないかとといったこと。

最後、繰り返しになりますけれども、こういったものについて個別の論点それから総論、共通的な論点をそれぞれ踏まえながら、議論を進めていただく必要があるのではないかとということで、改めてということで書かせていただいたところです。

我々事務局の中でも、1回・2回の御議論を踏まえながら、今日の御議論に当たって整理したのがこのペーパーです。どの分野からでも結構だと思っておりますが、また、委員の皆様方から忌憚のない御意見をいただきながら検討を深めていければなと事務局としても考えているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

【根立会長】 ありがとうございます。

ここまでの説明に関して何か御質問、御意見がございましたら、御発言をお願いします。特に資料2のローマ数字3の「見えてきた共通する主な課題と今後に向けて」という、まさしく4月、来年度以降の今後の見方の議論をする上で、今まで出た意見を基に取りまとめてありますけれども、このままでいいのか、あるいは何か足りないものがあるのか、あるいはより適切な言い回しがあるのか等、御意見があればぜひともお願いしたいと思います。どなたからでも結構ですけれども、よろしくお願いします。

山本さん、どうぞ。

【山本委員】 山本です。

既にまとめていただいていることや、前回・前々回でお話ししたことで重複しますが、会議に出席する中でまとまったこと、今回頂いた資料を読ませていただきながら思ったことです。原材料について、人材育成について、建造物も含めて全ての文化財の保存と活用と修理の好循環を、何故今改めて考えなければならないのか、ということです。

私はもともと生まれ育ちが京都ですので、少し視野が狭いかもしれませんが。伝世品という形ある美術工芸品や建物を、日本人は丁寧はずっと活用してきました。周辺では活用が新しい言葉のように捉えている方もあるように思うのですが、そうではなくて、活用は観光だけではなく、研究でもあり、教育でもあり、楽しみでもあり、もちろん美術館・博物館もそうだと思います。そういう好循環が現在の社会の中では放置しておいては回らなくなっているということだと思っております。

観光資源としても注目され、活用の需要があるのに対して、修理して活用し、又メンテナンスや修理をして将来に手渡すという、文化財を残していくための仕事が充分に増えていません。文化財の修理により、原材料を購入して使い、技術者の人材育成も進みます。前回申し上げたことをもう一度突き詰めると、文化庁さんが残そうと考えてリストアップされている用具・原材料の需要を高め守る為には、使いこなせる技がないと駄目なのです。技術と材料はもう相互関係なのです。修理の仕事を増やしていただくということがその好

循環となります。

そこで資金不足という問題が起こってくる。その資金をどうするかということも、この間申し上げたように、文化庁さんにはこれだけ足りないという金額を明確にして頂きたい。具体的にその不足をどうするのかを考える委員会でありチームみたいなものを作って頂きたい。その上で一般企業やお金を持っていらっしゃる方に協力を求める。又、遺産を文化財に使いたい老人も現在増えていると聞きますが、それをただただ漠然とそうしたいという先方の思いだけに委ねるのではなくて、どういう形をもってそうしていただくのか、それがいかに地域のためになり、将来のためでもあり、企業やその方のためにもなる。という叩き台を文化庁さんにつくって頂きたいと思います。

又、今一番身近で急ぐ問題であると思うのは、選定保存技術保持者、保存団体が拡大したい、活発に動きたいと思っても動けないでいるのは、事務的な事を動かす人と事務所の為のお金が足りないことにあります。そしてお金だけではなく、そこからの発信には文化庁さんのサポートが必要だと思えます、文化庁さんからどの様な事務局、事務機能を持てばよいのか、ということのサポートをして頂きたい。又、そのサポートの体制についても示していただきたいと思っています。

「技フェア」はとてもよかったです。行って、楽しくもありますし、視野も広がりました。しかし、会場に行きブースを維持する為に旅費をいただけるのは2人分だけです。どこの団体も実際にはそれ以上の人が行っていると思います。文化財のことを頑張ろうという人の善意に乗っかっている部分が大いのではないかと思います。

伝世品やその周辺の文化を日本は残してきました。例えば、京都・奈良は、活用して残していくのも文化でした。しかし、明治維新や第二次世界大戦後などの生活様式の変化、また多くの災害を経て、現在は財政難の中で危機に瀕している。京都に文化庁さんが来られて京都から発信される。どういう形で今議題に上がっていることの成果を出していただけるのかということは、専門家の私たちだけじゃなく、みんな見ているのではないかなと思っています。

そんな意味で、この好循環に対して具体的なものを示していただけたらと思い、繰り返しとなりましたが申し上げます。

【根立会長】 これはもう事務局に聞くというよりも、ほかの委員の皆さんで今の特にサポートの話なんかに何か関係することで御意見等があれば、ぜひともお願いしたいですけれども。

リモートの奥さん、どうぞ。

【奥委員】 奥でございます。

山本委員から今、「技フェア」の話が出ましたので、「技フェア」のことは前々回にも大変重要な手段であるということで話題に出ておりましたけれども。「技フェア」の在り方をもっと例えば地域との関連、それを行う場所に関連させた、あるいは自治体との連携やその地域の団体との、団体といっても選定保存技術の人たちが地域的な団体と直接関わり合いを持つことはなかなかないかもしれませんけれども。地域と密接に関わるような形での「技フェア」の在り方を、より親しみやすいものというかそのパッケージとして、毎回同様のものというよりも変化をつけてやっていくようなことは考えられるのでしょうかということも少し、例えば各地でなさっている委員の岩井委員とか北山委員とかのお話などの御意見も聞いて、あと文化庁ではそういう方法は探れないのか。それに合わせてお金もつけていけばそれにこしたことはない。それと地域との共催という形にするとか、そういうことはできるのでしょうか。いろいろ難しいこともあると思いますので、こうしてくださいという話ではありませんが、可能性を探るといって少し御意見を伺いたいと思います。

以上です。

【根立会長】 これは、事務局から何か展望があれば。

【平桑生活文化創造担当参事官補佐】 生活文化創造担当、平桑でございます。

「技フェア」につきましていろいろ御期待いただきまして、どうもありがとうございます。「技フェア」につきましてもいろいろ頑張ってもらいますので、よろしく御支援のほどお願いします。

地域の連携ということで、我々、昨年福井県で開催しましたけれども、福井県の「福井お宝博」という形で地域の地元でやっている伝統工芸なりを普及啓発するための催しを同時開催しまして、同じ地域の伝統工芸なりを普及できるような形で連携しながらやっているとありますので。今後ですけれども、手挙げ式ですかね、各都道府県に照会をかけて、地域でやりたいというところに対して今後「技フェア」を開催して、そうすると地域でもいろいろイベントも考えてくれると思いますので、連携しながら対応していきたいと思います。どうも御意見ありがとうございます。

【根立会長】 先ほど名前の出た岩井委員あるいは北山委員から何かいい御意見があれば聞かせていただきたいと思うんですけれども。

【岩井委員】 岩井ですけれども、よろしいでしょうか。

【根立会長】 岩井委員、どうぞ。

【岩井委員】 奥委員、ありがとうございました。まず、私どもは国立美術館なので、どこかの地域に特化することは難しいと思っていたのですが、実際移転してみると、来館者の方から石川の工芸が見たかったとか、工芸なら伝統的な素材や技術のものも見たいといった御意見がやっぱり多いですね。あと地元の方たちも、そういったものをテーマとしたイベントが開催されると、家族で出かける機会になるとも聞いております。先ほどの文化庁さんからの回答に、地元の行政の方たちからやりたいという声が上がればということでしたが、ぜひともそこは働きかけていただいて、各地域ごと、その技術や素材に特化したイベント的なものとして「技フェア」を広く広めていただけるといいのかなと思いました。

それからもう一点、その前に山本委員が御発言されたことについてですけれども、ほぼ完全同意です。

今回資料を非常に分かりやすくまとめてくださったおかげで、それから山本委員の御発言にあった、技術と材料は相互関係にあること、材料を守ってもそれを生かす技術を持った人たちがいないとなかなか生かせないことは本当にそうだなと思いました。そこで無形の技というものもここで重要になってくるんじゃないかなと思いました。

技術や材料を活用していくためにもやっぱり予算が必要になってくる。そこで、補助金・助成金を取りに行くときに、これもまた山本委員の御発言にもありましたし前回までの議論の繰り返しにもなりますけれども、事務局機能が非常に重要だと思っております。2月初旬に、重要無形文化財「越前鳥の子紙」保持団体を視察させていただいて、お話もさせていただいたんですが、そちらは事務局がきちんとあるので、助成金・補助金は取りにまだ行きやすいほうだと思いました。しかしそうではない団体が非常に多い。お金は必要で、助成金・補助金があるのも知っているけれども、どのように取りに行ったらいいのか分からないと。やり方を教えてもらっても専任で事できる人がいないので困っているということも聞きますので、事務局機能のサポートがあるといいんじゃないかなと思います。

またこれら全てに関係しますが、その説明・発信は重要なので広報的なところにもう少し力を入れていってもいいんじゃないかなとも思いました。

以上となります。

【根立会長】 どうもありがとうございました。それでは北山委員、何かございますか。

【北山委員】 私も奥委員の言葉は非常にうれしいなと思いました。地方で活動する者

として、例えば四国の中では、建造物の話にはなりますけれども、例えば重要文化財の修理であったりというときも、県内になかなか技術者がいないので、ほとんどが県外からやってくる方々が設計や監理もされるし、施工もされるしというところで、地域の持続性に、文化財を大事に守ることについては非常に重要ですが、それが例えば地域の仕事になっていないことであったりとかは非常に課題に感じていて、今、四国の中では、そういった文建協さんであったりとかが持っているような技術を、もっと地元の建築士さんであったり職人が学んで、地域で活動できる技術者を育てようということを四国で少し意識を共有しながらやっています。

そういうことが可能になると、当然かかる費用が低減できる。そうすると、よりたくさんのもので残すことにつながる。かつ、地元で文化財の仕事ってすごく手間がかかるのでなかなか収入になりにくいと思われがちなところはあるんですけども、それを何とかちゃんと仕事としてやっていってもらうようなところのサイクルがつかれないかなということも、今、四国4県で意識を共有しながらやり始めようとしているところです。そういった観点で、ぜひ地域とのつながりとか関わりはつくっていただきたいなと思っています。

あと、「技フェア」は私はちょっとまだ参加したことはないですけども、参加したことがないのでどんな感じが分からないですけども。よくイベントに出展すると、自分のところのブースを運営するのにすごく一生懸命になって、そこに来られる方にももちろん体験してもらうことは大事なんですけれども、実はそこに出展している人たちが様々な、それこそ2つ目のポツの、つながりをつくるすごくいいチャンスになっていたりとかするので、もしかしたらできているかもしれないですけども、私たちはNPOとかも運営しているんですけども、そういったNPOで何か会をするようなときは、わざと交流タイムみたいなものを休憩時間につくって、そこをお客さんがいないような時間帯に、いてもいいのかもしれないですけども、そこにせっかく集まった人たちがつながれるような機会をいかにつくれるかということに結構腐心したりしているので、そういったことでいろんなつながりを形成する機会として捉えて、何か工夫ができないかということをする、「技フェア」とか、そういったいろんな人たちが集まる機会をもっともっと効果的に使えるのかもしれないなど、内容は知らないながらもちょっと思ったりしました。

また、担い手を広げていくようなときには、やっぱりより幅広いいろんな学協会とか組織であったりとかに、先ほども岩井さんがおっしゃられましたが、発信をぜひ、なかなか

もう一步広い範囲に対して発信をすると実はすごくいい効果があるということが起こるんじゃないかなと思っています。私たちも四国をベースに活動しているんですけども、それを例えば全国区の建築学会とかに流すと、思いもよらないところから参加者が集まって、実は地方の活動に都市部の学生たちが興味を持っているとかということはあるので、そういった広報であったり発信を、いろんな学協会とかに協力を得ながらやっていると、すごく広がり生まれてくるのではないかなと思いました。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。野川委員が挙手されているようですが、どうぞ。

【野川委員】 13ページの「見えてきた共通する主な課題と今後に向けて」というところですけども、前にも申し上げましたように無形の文化財、特に芸能の場合には、その文化財が人が持っている技そのものなので、用具・原材料は文化財に指定されている人が使う用具・原材料という形で、ちょっと一段階違うようなところがあるのですが、用具・原材料の内容に関してはここに書かれていることがほぼほぼ伝統芸能の場合にも当てはまる問題を拾ってくださっているなと思いました。

一方で、例えば丸の3つ目に「とりわけ有形文化財の分野では」とあるのですが、同じく無形文化財の場合にも「とりわけ」というような特殊な事情がありますので、そこら辺を書いていただけたらと思います。

その特殊な事情は、前にも申し上げましたように、愛好者がいて、そして言わばピラミッドの頂点にいる無形文化財保持者になっている人たちがいるという、その全体として拡大していかないと需要の創出にならないという状況がありますので、その辺りのところを書いていただきたいなと思いました。

そういう意味で言いますと、14ページの最後の丸のところ、「各文化財類型や個々の事例に固有の論点や背景事情等にも十分配慮することが必要」と書いてくださっているのですが、これは配慮というよりも、もう一つ踏み込んで、別の議論の場が必要というぐらいに考えていただけないかなと思っています。

例えばその別の議論ということで言いますと、この2ページの中に「活用」という言葉が度々出てくるのですが、伝統芸能の場合の「活用」というのは、無形文化財保持者に認定されている人たちの芸を見たり聞いたりするチャンスを増やす、そのことによって愛好者が増えるとかということに結びついていくわけですが。

実情としては現在、例えば東京の国立劇場は今閉まっているんですけども、国立劇場が主催している公演が、邦楽に關すると今年度はたった2回しかなかったんですね。以前はもっと6回とかのようなたくさんの回数をしていました。そして現在その2回しかない状況の中で、じゃあ文化財に指定されている無形文化財保持者の方がどれぐらい出ているのかといいますと、もう1人2人しか出ていない状況にあります。活用には程遠い状況がありまして、そういう特殊な事情もありますので、無形文化財に關しても少し踏み込んで、別に議論も必要だということまで踏み込んで、盛り込んでいただけたらなと思いました。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。幾つか補足というか、今後の検討に加えてほしいという問題が出されていますけれども。これはほかの分野もあるかと思うんですけども、豊城委員、建造物関係でどうですか。

【豊城委員】 先ほど北山委員が、技術の継承などにおいても地元との関係をなるべく築く必要があることをおっしゃって、全く同意するところです。例えば建造物の選定の団体でもいろいろあるのですけれども、それぞれの団体がどれだけの構成メンバーがいるのか、ちゃんと全国各地にメンバーがいて、それぞれの地元の対応に答えられるかといったら答えられていないのが実情かと思います。

そういうところからいくと、そういう選定保存技術保存団体がやっぱり全国でしっかり自分たちの技術を文化財に対して発揮できるように、地元の人、各地に対応できる人を育成しなきゃいけないなということはもう明らかに見えてきていて、団体の中でも活動を活発にしているところは結構全国的に人がいるのですけれども、中には一部の地域にしかいなくて、遠いところでは対応できない。そういう状況はまずいのではないかと思います。選定保存技術保存団体においても、やっぱり地域性とか全国に対する貢献を何か考慮しなきゃいけないかなということがあるかと思いました。

それともう一つ、重要文化財とか国宝となると、さすがにいきなり地元の人に関わることはできないと思います。ただ、地元でも、私は金沢の金沢職人大学校に関わっているのですけれども、そこは前の市長が、地元金沢の伝統建築を残さなきゃいけない、それは指定だけじゃない、いろんなものを残すために人がいないじゃないかということで、職人さんを集めて、その伝統の技術を学ぶ場、学校をつくってくれています。その人たちは地元において、しっかりいろんな需要に答えられるように、国宝・重文はなかなか難しいかもしれないけれども、しっかり自分のところの文化を守ろうという活動をしてきているので

すよ。それを市がしっかり支援している。こういうものが全国的に展開してくれたら、そこから技術がしっかり根づいて、それで地元のは地元で守ろうという体制になってくれるんじゃないかなとは思いました。

【根立会長】 どうもありがとうございました。同じく建造物の関係の鶴岡さん。

【鶴岡委員】 鶴岡です。

この13ページ、14ページでまとめていただいた中の13ページの下2つのところですが、これが資料3にもあります『繋がり』の形成」という意味での項目かと思います。

それぞれの伝統技術の保持者あるいは団体によって、原材料・道具の不足が、いろいろな具体的なものが見えてくる中で、それらがほかの団体あるいは保存技術にとっても関連するものかなり今回見えてきたんじゃないかなという気がしました。

私は全文連という、全国国宝重要文化財所有者連盟でも少しお手伝いをしているんですが、先週、建造物の保存団体7団体と美術工芸品関連の団体5団体、それに設計事務所の組織の方も含めて13団体で連絡協議会を行いました。その中でいろいろ話していく中で、例えば彫刻の修理の方が非常に質の高い木材を探すのに、木曾のほうまで行っているいろいろ調べたという話が出たときに、大工といいますかね、建築の団体からはいろんな木材の情報を伝えることができたりとか。あとは「ふのり」ということで、今回「匠」のこのプロジェクトでも美術工芸品のほうから調査・研究をしていただいたんですが、それが建築の左官の「のり」との関連があると。若干、地域性が違っていたんですけども、同じテーマで建造物、美術工芸、両方の複数の団体で共通のそういう課題を持っていることも見えてきたかと思います。そういった意味では、このいろんな情報の共有、そしてそれらを大きな課題として取り組めば、もっといろんなものが見えてくるんじゃないかという気は致しました。

それと文化財の修理ということで、ある意味、非常に高い技術を持ってできるだけ完璧な修理を求めると。それであの時間と経費を費やしているんですけども、それだけでやっているとやっぱり限られたものしかできなくて、本来はもっと広い、維持修理的なもので将来的に文化財になる、そういうサポートをする修理が必要なので、そこの技術者との連携といいますか、先ほど豊城委員が地方でそういう技術者の育成をやっているという話がありましたけれども、今の団体だけでは限られていると。ここの充実も必要ですけども、ここだけではできない、そういう将来的な文化財を守るためにどういったサポートをしていかないといけないかというところも一緒に考えていかないと、需要の創出はなかなか

文化財だけでは厳しいところがあるのかなという気はしました。

それと14ページの2つ目、山本委員からいろいろ事務局のサポートというお話がありました。選定保存の団体はいろいろ国庫補助事業であったり、様々な事務はあると思うんですけども、この辺りは大体、事業の申請事務とかは市町村とか都道府県が経由されているということで、その行政の職員の方にもっとこの選定保存技術の内容を理解していただいて、そういう方のサポートが強くなれば、かなり団体の事務運営もスムーズにいくのかなという気はちょっとしています。

ですから、選定保存技術保存団体を有する市町村あるいは都道府県の情報交換とか、そういうものも積極的にやっていただければ、こういうところの軽減といいますか、それにもつながるのかなと思います。

それから14ページの3つ目の丸で、データとか技術の活用ということがありまして、建造物は最近特に耐震対策ということで、ある意味現代の先端技術を用いた文化財の保存に取り組んでいます。美術工芸品でも、修復で様々な先端技術とコラボしながら修復技術をやっているということで、決して文化財を守るにはその古いものを踏襲するというか、それだけではなくて、日本の今の新しい技術、そういうものも取り入れて文化財を保護しているんだということももっと強調することで、興味が湧くといいますかね、古いものだけではなくてそういう新しいものも一緒にこういう文化財の中では取り組んでいるということで、アピールできるのではないかなという気も致しました。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。

今まで、無形と建造物のことなんかを踏まえてお三方の委員から話がありましたけれども、事務局で何か回答というか、こういうふうに改善しますとか、そういう発言はありますでしょうか。

【三輪文化財第一課長】 文化財一課の三輪でございます。

ちょっと全てにお答えできるわけではないと思うんですが、ここまでいただいた御意見を伺いながら自分なりに考えていたことをちょっとだけお話ししますと、あえて申し上げれば、結構やるべきことははっきりしていて、そしてやるべきことのアイディアは今のこの原案にも出てきますし、今の先生方からいただいた御意見の中にもたくさん出てきたかなと思います。それをやれるものから最大限やっていくことに、ある意味尽きるのかなというのがまず1つ目の考え方です。

せっかくの場ですので、もう一つだけちょっと自分の考えを申し上げると、これは文化財に限った話ではないですけれども、要するに役人として思うのは、要は人口が増えていた時代にやっていた施策って人口が減っている時代に使えなくなっているなという、物すごく大きな壁があって、そこをどうやって乗り越えていくかというところが一つあるかなと思っています。

資料でいうと、先ほどの14ページの3つ目で、データとか技術の活用ってやっぱり一つのキーワードだと思っていて、一瞬この文化財と最先端の科学技術って距離があるように見えるんですけれども、実はものすごく近い世界にあたりするので、そういったところが一つ鍵になるけれども、ちょっとまだそれが自分の中で施策として具体の像を結んでいないのが率直なところなんです。方向性というより、何か自分の迷いをただ吐露しただけなんですけれども、一応、一つお話しさせていただきました。何か地主さんとかがもしあれば、お願いします。

【地主主任調査官】 論点が本当に多岐にわたっている中で、これまでの成果で御報告した中で、特定の分野に限ってこれらの取組を進めて、小さな成果を出しているのがこの数年の取組だったと思います。これをいかに広げて行ってまた成果を広げていくのか、そこが一つポイントだと思っていて、そのためのまた方策、力強い後押しということをこの委員会でも議論いただきたいと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

【根立会長】 それでは山梨委員。

【山梨委員】 ありがとうございます。野川委員の無形文化遺産についても、「とりわけ有形文化財の分野では」というところであの項目が必要ではないかというところでちょっと思ったことがございます。私、1回目の時に、近代の文化財の保存についてお考えいただきたいところがあると申し上げまして、その後、三輪課長からは調査・研究が大事だという御発言もあったところでしたので非常に力強く思ったところなんですけれども、現在記載のあるものだけではないのではないかと、やはり今の文化財をつないでいくためにまだ必要で、そしてもう途絶えようとしている技術も、近代のものにおいてもあるかなと。それは建造物に付随します家具のものですとか、そういったものにもあるのかなと思っていますので、引き続き調査・研究も大切だろうと。

また、代替物のことも出ておるかと思うんですけれども、例えば青花とかそういうものも、昔はあの草汁を一生懸命染ませるのを何回も何回も暑い中で御高齢の方がなさらなけ

ればならないと。ただ、今はそういったやり方が最も重要なやり方なのかという、そういう代替のことも調査・研究も必要かなと思いますので、その部分も、方法も考えるべきことかなとは思っております。

今おまとめいただきました共通する課題と今後に向けての件ですけれども、私は博物館・美術館にも関わっておりますところから、やはり美術館・博物館が所蔵しております物の保存・活用のよい循環が生まれていない部分、そこをやはり何かしらよい循環を生んでもらいたいことが非常に大きくございます。それによって、この資料3に書いていただいております需要の確保それから新規需要の喚起という部分、ここについても回っていくのではないかと。ただ、修理案件が出てくればよい材料といい技術で保存が図られるかという、その循環もまた非常に重要になるわけですし、よい人にそしてよい材料でやっていただけるような工夫、そこには資本力も必要ですので、その部分のよい循環もまた必要かなと思ってくるところです。

また、日本の美術館・博物館は公立館が大変多うございまして、自治体の財政力のほかに、理解という部分も非常に重要でございまして、これは建造物のところでも委員の方々がおっしゃっているところですが、やはりちゃんと理解してその文化財を守ろうとしてくれること、それからいろいろある財源と現場を結びつける事務力をそこで発揮していただくことが必要になるかと思っておりますので、そういった研修も積極的に行っていただきたい。

奥委員がおっしゃった「技フェア」の地域でというそういったことも、地域で行いましたらば、やはりその自治体の方々ですとか、県だけではなく市町村でもそういった理解が進むのかなと思っておりますので、そういうことも非常に重要なことかなと思っております。

それで、今、文化財保護法が改正になりまして、保存だけではなくて公開活用を随分と言われるようになっていきます。そしてこの間、博物館関係者には大変ショックだったんですけれども、国立館の展覧会収入のこと、それから入場価格の二重化の話ということで、もしかして、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、文化庁様は誤解されている部分もあるかもしれない。結局収益化に対して非常に興味がおありのように一般には見えてしまっている。

そうではなくて、やっぱり「匠プロジェクト」のように保存することもしっかりやっていることの発信をもっとしていただいたらいいんじゃないかと思うんですね。公開ばかりと言われるという、それは現場の博物館・美術館が大変困ります。いずれ自治体にそういったものが波及してくるだろうというおそれを非常に抱いているところがございまして、

文化庁はやはり文化財をしっかりと守って、そしてつないでいく努力をしっかりとしていますというところをもっと発信していただきたい。この「匠プロジェクト」をもっと発信していただきたいと思う次第でございます。

次期の、資料の3ですけれども、自治体の方の理解というところ、これは社会理解というところになっているのでしょうか。自治体のところ、ここの資料2には入れていただいているところですが、キーワードの部分でも、もう少しそこが分かりやすい形になっていたらありがたいかなと思った次第でございます。

以上です。ありがとうございます。

【根立会長】 最後の点についてはちょっと事務局から。

【塩川文化資源活用課長】

山梨委員の御意見に重ねてかもしれません。山本委員からもお言葉がございましたとおり、文化財保護法のもともとの趣旨としましても、保存と活用は最初から位置づけられていたところでは。

活用について、最近の傾向として経済的な価値について非常に言われているところが多いのは事実です。もちろん経済的なものにつなげるのも大事ですが、それ以外の活用、広く文化財の価値を地域・国民全般に理解してもらう活動がそもそも大事だということ、文化財保護法ができたときからの法の趣旨でもあります。

経済的な価値はもちろん大事ですが、それ以外の価値についてもやはり大事だということ、もう少し言っていないといけないと思っておりますし、「匠プロジェクト」のこの議論の中でも、それぞれに意義のある活用は何なのかというものをもう少し考えていければと思います。例えばですけれども、地域レベルで言えばもちろん経済の話もありますし、そのみならず就労という観点もあると思います。派生して、例えば木材であればまさに林業関係の持続性もあると思います。

併せて次の2期の中でも、我々が文化行政として目指す姿は狭いものではないことも出していただければいいかなと思っております。貴重な御意見をいただいたと思っております。ありがとうございます。

【根立会長】 奥委員、挙手されているようですけど。

【奥委員】 すみません、先ほど、どちらかという、ほかの委員の方に御意見をいただくような発言になったので、今の皆さんのお話を伺っていて、あと、当局の御説明を聞いて思ったことを申し上げます。

まず、先ほど、今、大変いい発言がありまして、活用とは何かということ、シンポジウムとか、文化財の活用とは何かということ、いま一度見直してみるとということで、もちろんいろいろないいことがあるんだと、経済的効果ももちろんですし、そういうことも強調しつつ、それ以外のこと、もっと豊かな成果が得られるということ、ついでに活用の際に気をつけなければならないのは何かということまで含めて、何が必要か、そうするともちろんそれを保存する技術と材料が必要だということの注意喚起にも自然になってくるわけですから、そのようなことまで含めた、何かメッセージを積極的に発信することをぜひしていただきたいというのが一つ。

それで、この13ページ、14ページのこれで拝見して、書いてあることは本当にそのとおりなんですけれども、やはりいろいろ大事だからやっていこうというだけではなかなか、メッセージ性がやや弱いというところがありますので、一つは自走を、特に材料、技術も、手がけている方の自走を推進するための側面的、間接的支援というのと、それと、もう一つはやはり、もうそれは限界で、国がある程度直接介入といいますか、直営的なことをやっていかなきゃならないところも確実に来ていると思いますので、ただ、国が直接というのはハレーションを起こす可能性があるのも危険なメッセージにもなることはもちろん承知していますけれども、ただ、やはり両方あって、その両方を使い分けていく、そこを整理して、自走が望まれるところと、やはり直接関わるところをある程度切り分けてどうか、全体的な構図を見せていく必要があるのではないかと思います。

それと連関することなんですけれども、これまでの延長上、これまでもやってきているけれども、やはりなかなか足りないところをより充実させようというところと、やはり新たな傾向として、先ほどからもお話があるように、これまでと同じようにやっていたら駄目だということも出てくる。それで、やっぱりこの会議は内部的な認識を深める場であると同時に、外部に発信していく性格も持っていると思いますので、それはあまり表層的な受け取られ方をしないように気をつける必要はあるにせよ、その辺のところを、延長上でよいところとこれまでと違う観点を持つべきだということの両面があるんだということを見せていく必要があるように思います。

それと、先ほど、地域のことについて有益な御意見がいろいろ出しておられますけれども、やはり地域格差が生まれて、熱心なところとそうでないところ、それは補助事業にかつて関わっていても明らかに違うんですよね。それを、できるだけ格差をなくして、各自治体ができるだけ、どの自治体もどうしても文化財が多いところは重要な問題になって、

しかもそれでお客が呼べるとか、お金が取れるとかということになると注目されるんですけども、さほどそうお金が取れるようには思えないという認識を持たれているところがかなり大多数だと思いますので、そういうところに関する地域計画で、そこは重要な、その地域の文化財の持つ効果・効用を認識させる機会になったと思うんですけども、それをこの用具・原材料・修理技術の地域に根づいたものが生まれて保持されていくようなことにも結びつけて、格差がなるべく出ないようにアナウンスをしていかれることが大事なんだろうと思いました。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。それぞれ幾つか重要な指摘があり、それを今後深めていくのは来年度以降の企画調査会になってくるんですけども、奥委員、今のローマ数字の3の見えてきた共通する主な課題と今後に向けてということで項目を立てていますけれども、この項目の立て方自体には特に異存はないですか。

【奥委員】 これは特にありません。今後、おっしゃるように、来年以降のことでそういうところを意識した論点の出し方というか、組立て方をしていかれるのがよろしいのではないかと申し上げたというぐらいです。

【根立会長】 はい、どうもありがとうございました。一通り意見が出てきたんですけど、まだ時間がありますので、今までの発言で言い足りていなかったこと等があれば、また御発言をお願いしたいんですけども。

山本さん。

【山本委員】 山本です。何か漠然としたことかもしれませんが、文化財の修理や文化的景観の維持に、海外ではもっとお金を使っている国があると思います。豊かな国だけでなく、国の財源の中で、そこに対しての割合を大きくしている国があると思います。なぜ、日本はそのようにならないのでしょうか。近年、何かにつけて文化庁さんには、大きいことから小さいことまで財源がない、予算がないということを目にします。これを、例えばこの「資料3のポツの4」には、社会理解という表現で書いてありますが、もし私たちが、それに対してどういうふうに動いたら理解が得られるのか、まず文化庁さんに豊かな財源が落ちて、美術館・博物館さんにも文化財を修理し、展示・研究などの活用が充分できるお金が行くのか、私は一般の者ですからこのような言い方で申しますが、我々は、その理解をどこに求めれば良いのでしょうか。政治家の方ですか、財務省さんですか、それとも、地道に技フェアで一般の方々に目を向けるのがよろしいのですか。そのポイント・

方向を飛ばしては、この会議で何度も財源がないとおっしゃっている文化庁さんのお役目
が、この丁寧な会議を開いてくださっていることで終わってしまいそうで心配です。どこ
に向かって理解を求めていくことが必要なのでしょうか。

【根立会長】 どうもありがとうございました。どうぞ。

【塩川文化資源活用課長】 我々としてやはり大事なことは、今まで以上に、全ての、
地域の人も含めて、文化財の価値を当然のように思っている人以外の人にきちんと御理解
いただくというのを、いま一度やっていく必要があるのかなと思っています。例えば、県
レベルの博物館でも財政力についてはばらつきがあり、博物館に対する支出も濃淡があっ
たりする、その背景は何だろうと。そのあたりについて思うのは、文化財というものの価
値が、それぞれにとってどうあるものかということが、やはりいま一つ伝わっていないと
ころがあるんだろうと。それは、ひょっとすれば、今日の議論でもいただいたように、我々
文化庁の中でも、例えば文化財の活用の在り方や文化財の意義というものがきちんと発信
ができていなかったということもあるのかなとも思っています。今回の2期計画の策定の中
では、今まで、ともすると当然のように言わなくても分かっていた、と我々が思っていた
ようなところについても、しっかりと言葉にして伝えるようにし、さらに様々な層に沿っ
た形にアジャストしながら伝えていくといったことも大事かなと思っています。今日いた
だいた御意見も踏まえながら、社会理解、説明責任と書いたところについては、もう少
し肉づけするような形だと思っていますし、また、そういった点について海外の事例など
も含めて、何が議論の参考になるのかというものもまた検討させていただきながら、
次年度のほうにもつなげていきたいなと思っております。

【根立会長】 ほかに。山梨さん。

【山梨委員】 山梨でございます。今御指摘いただきましたように、美術館、博物館で
は、大体やはり展覧会で御覧になると、みんなきれいに見せるようにしますし、みんな
きれいだと思ってお帰りになられるんですけれども、それをそういうふうに御覧いただく
ための努力が見えてきていないんです。それは恐らく無形文化財も御一緒に、やっぱり舞
台に立たれるまでの御苦労はもう大変なものがおありなんですけれども、そこに結びつく
ものと、バックヤードにどれだけのことが必要かということが見えない状態に今なってい
る。これは先ほどの山本委員のおっしゃったこととも関わるかもしれませんが、やはりル
ッキズムというか、成果主義的といいますか、全体的なそういった流れの中で、つなぐこ
と、守ることの大変さというものをみっともないから見せないということではなくて、その努

力の尊さということをもっとやはり発信していくことが必要だなと。最近、博物館、美術館の持続可能性を考えるにつきましても、学芸がいかにか大変かということもあまり伝わっていないだろうと思います。みんなで、それぞれのこのバックヤードについても発信をしていって、みんなで守っていかなければつながらないという機運の醸成というものも一緒にやっていただければと思っているところです。

また、資金の問題につきましても、2回目のときにも出たかと思えますけれども、どれだけ必要かということ、財源の必要性、どれだけ修理を待っているものがあるのかということについても、具体的なことを把握するという必要もあるかと思えます。また、この委員会で学ばせていただきましたけれども、修理につきましても様々なレベルがございますので、どういうレベルならどれだけ必要というような把握も必要なのかなと思えます。それを踏まえた上で、やはり資金も、民間も含めて何かしらの基金的なものですか、そういうものも検討できる体制が必要なのではないかと思っております。

防災のことについて言いますと、東日本大震災は15年前でございますが、あれは3月11日の発災だったものですから、当初は財源が全くございませんで、財団さんをお願いするということがございました。国の予算ですと、予算の委員会が年度内に終われば4月から使えますけれども、そうでないということも起こるのがしばしば、今までもございましたし、やはりこういった文化財保存は切れ目のない財源が必要になりますので、そこについても、民間のものも活用するような形での何かを考えるほうがよいのかなと思ったりもいたします。それを新設するというだけでなく、既成のものをさらに拡充するとか、そういうこともあるのかもしれませんが、資金面でも、具体的に考えていくということが求められるときになっているかなと思っております。

以上でございます。

【根立会長】 どうもありがとうございました。最後の民間の資金、所有者の軽減のための資金の確保という問題に関しては、私も幾つか民間の団体の選考委員等をやっているんですけども、かなり膨大な数、希望が出ているんですね。それで、中には3つぐらい一緒に出してくるような所有者さえいるような時期に入っていて、だから、その辺を調整してサポートできるような体制も必要なような気がするんですね。クラウドファンディングの参画を含むとは書いてあるんですけども、そういう民間の資金の調達の方を含めたサポートの体制なんかも必要なんじゃないかなという気はします。

ほかに、もう若干時間がありますけれども、どうぞ。

【豊城委員】 豊城です。平成30年に法改正されて、地域全体で文化財を守るということが大きくなったんですけれども、先ほど奥さんが言ったように、地域格差がより大きくなってしまった感じがします。なので、文化庁としては地域の良い取組とかを、せめて情報発信とかをしていただいて、地域格差というものが少しでもなくなるような方向性に持って行っていただけないかというのはあります。

それと、文化財の活用ということをどんどん強く打ち出してきて、その結果、地方公共団体首長部局において文化財を扱う行政団体が相当多くなってき、そんな中で学校教育との関係がどんどん疎遠になってきている感じがしており、これはもったいないと思うんですよ。学校教育でもっと郷土の歴史・文化だとか文化財とかというものを、しっかり知る機会をもう一遍考えるような機会を持っていただけたら、いいんじゃないかと思います。

【根立会長】 どうもありがとうございました。学校教育となると、どこだったか、無形のほうではある程度進んでいるような話も以前聞いたことがあるんですけど、何か情報はありますでしょうか。

【野川委員】 無形のほうで、学校教育について進んでいるという状況には逆にありませんで、部活動に関して、楽器を選定保存技術の保存団体につくってもらって、それを提供するというような形で活用しながら、例えば、お箏の音楽がこんなに素晴らしいということ部活動に参加している子供たちに知ってもらおうというようなことはあるのですけれども、実際には教育の現場では踏み込めない、それは多分、前回は教えていただいたと思うんですけれども、管轄が少し踏み込めないような、学校単位で、例えば校長先生が学校に来たらお金をどう使うかというところに踏み込めないがゆえに、部活動にしか文化庁としては踏み込めないというような状況があると思うんですね。音楽の授業の中で、例えば、お箏の無形文化財保持者とまではいかななくても、それに近いような人たちが何か発信するような機会をもらえれば、もっと具体的にこの文化財を生かすということにつながっていくと思うんですけれども、実際には音楽教育に関してはほとんど踏み込めていないという現状があります。学校教育は、この文化財の匠のプロジェクトの中でも、大きな核になるものだと私も思っています。

以上です。

【根立会長】 どうもありがとうございました。ちょっと私のほうが誤解していたところもありましたけれども。

ほかに、何か御意見等はございますでしょうか。いかがでしょうか。もうほぼ時間が来

たところがありますので。

それでは、定刻に近づいてまいりましたので、最後に事務局から事務連絡がございましたら、お願いいたします。

【高橋文化資源活用課課長補佐】 文化資源活用課、高橋です。来年度以降の進め方につきまして、資料4に基づき、現時点で持っているイメージになりますけれども、御説明差し上げられればと思います。

現在日程調整中ですが、第4回を4月下旬から5月上旬頃を開ければいいかなという見通しを持っております。本日御議論いただきました「これまでの取組と今後に向けた課題の整理」について、本日の御意見等も踏まえて少し加筆修正等した形でお示し、今の匠プロジェクトの振り返りとしては区切りという形にさせていただきたいと思っております。来年度上半期は、次期計画の検討に向けまして、回ごとにテーマのようなものも設定させていただき、必要に応じて関係者の方へのヒアリング等を行いながら、具体的に次期計画にどのような施策を取り入れていこうかというあたりを御議論いただき、下半期は、この企画調査会が大臣の諮問を受けて立ち上がっているものになりますので、答申という形でその答えをまとめていきたいと思っております。最終的に、来年度12月頃に文化財分科会の答申とそれを受けた次期匠プロジェクトを策定していく、おおよそそのような流れで進めていければと思っております。具体の組立て方等は並行してこちらで検討を進めていくところでもありますので、また先生方の御知見もいただきながらと思っております。よろしくお願いいたします。

したがって、次回の会議日程につきましては、追ってまた御連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

【根立会長】 ありがとうございます。追加で御意見がございましたら、事務局まで御連絡ください。

それでは、これにて第3回企画調査会を終わります。ありがとうございます。

— 了 —